



東京PCB廃棄物処理事業だより (No. 22)

ISO14001の認証取得



授与式の様子。左からTEO田代所長(当時)、審査機関KHK加藤所長、塩飽東京事業所長、古谷TEE所長

TEE:東電環境エンジニアリング株式会社(低濃度担当)
TEO:東京環境オペレーション株式会社(高濃度担当)

JESCO東京事業所は環境への負荷の低減を図るため環境マネジメントシステム国際規格であるISO14001の導入に向けて昨年4月よりシステムを運用し活動実績を積み重ねてまいりました。その結果、平成22年5月14日付で認証取得することができました。

この認証は、JESCO東京事業所だけではなく、当事業所で共に安全・安定操業を行うパートナーのTEE、TEOも含めた3社が一体となって取得しました。

6月24日にISO14001審査登録証授与式が審査機関の高圧ガス保安協会(KHK)で行われました。授与式では、KHK加藤所長より今後の取り組み方等について助言をいただきました。

JESCO東京事業所、TEE及びTEOの3社は今後も良好な環境維持への高い意識を持ち、また継続的な環境改善を推進することで、これまで以上に環境に配慮した操業に努めることを誓いました。

【ISO14001：環境マネジメントシステムの国際規格】

1996年に発行され、組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステム(環境マネジメントシステム)を構築するために要求される規格です。

PCB収集・運搬ガイドラインが改訂されました

環境省は『PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン』を今年6月に改訂いたしました。

主な改訂部分は、①トランスやコンデンサなどからPCB油漏洩の恐れがある廃棄物に対する漏洩防止措置について具体的な記載が加えられたこと。②漏洩した廃棄物を二重の密閉容器に収納した上で、収集・運搬を可能にするための方法が具体的に示されたことの2点です。

これを受けて当事業所は『東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設に係る受入基準』の改訂作業を行っております。

なお、改訂されたガイドラインについての詳細は以下の環境省HPをご確認ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/manual/index.html>

東京PCB廃棄物処理施設の運転状況について

当処理施設の平成22年4月～6月の処理実績は下表のとおりです。この期間は高濃度PCB廃棄物、低濃度PCB廃棄物ともに定期点検作業を行ったために処理台数は他の時期と比較して少なくなっています。

高濃度・低濃度区分	廃棄物種類	4月～6月 処理台数	操業開始からの 処理累計
高濃度PCB廃棄物	トランス類	42台	773台
	コンデンサ類	706台	8,074台
低濃度PCB廃棄物	柱上トランス絶縁油	253.2kl	6444.1kl

*高濃度PCB廃棄物については処理に着手した台数を処理台数としています。

*連結コンデンサは内部に複数のコンデンサがあった場合も、1台としてカウントしています。

*東京事業所に係る安定器等の受入については、現在停止しております。

定期点検工事が終了しました

安全・安定操業の確立を目的として平成22年度定期点検工事を低濃度処理施設は4月19日から6月4日まで、高濃度処理施設は5月17日から6月16日までの日程で実施しました。この期間中にボイラーや電気設備等の法定点検、主要設備の定期検査及び施設が停止していなければ出来ない工事・点検などを実施しました。また継続的に安全・安定的な操業ができるよう改善工事も行いました。



水熱酸化分解反応塔の開放点検。反応塔上部のマンホールを開け、作業員が中に入って点検を実施。



高濃度設備定期点検工事開始前に行った安全大会の様子。

(1) 安全大会の実施等

定期点検工事を無事故無災害で行えるよう安全大会を実施しました。

JESCO従業員だけでなく、運転管理会社従業員、点検・整備にあたる工事請負者などの関係者が一堂に会し、安全宣言などを行い注意喚起及び安全意識の共有を図りました。

当事業所では低濃度設備と高濃度設備は別々の処理施設となっているため、定期点検工事・安全大会もそれぞれ別に行っています。また、入所教育や期間中の安全パトロールの強化なども合わせて実施し、定期点検工事は無事故無災害で終わることができました。

なお、定期点検工事に従事する作業員の入退出状況を把握するために入退館管理システムを導入いたしました。昨年度までは入館時に作業員一人ひとりが記帳をしていましたが、今年度はICカードを配付し、パネルタッチにより入退出状況を確認することができるようになり、災害が発生した場合などの人員把握・確認を迅速に行えるようになりました。

(2) 主な設備改善

①水熱冷却器の増設

水熱反応を終えたPCB処理液を常温に戻す必要から冷却器を使用しております。その際に従来型冷却器では汚れが冷却器配管に付着するために操業を停止して除去しなければならない場合もあり、安定操業の支障となっていました。

増設した冷却器は従来型と併せて2系統とすること、また①操業しながら汚れ除去が可能な設計、②洗浄し易い構造の採用により安定操業ができるようになりました。



増設した水熱冷却器



新規に設置した空調設備(室外機)

②高濃度設備の作業環境対策(冷房設備増設)

作業従事者は保護具及び保護マスクを着用しているため夏には熱中症の恐れがありました。そのため従来から作業場所にスポットクーラー等を配備してまいりましたが、この定期点検工事に併せて新たに冷房設備の増設工事を実施しました。

この設備は、エネルギーの抑制を図るため部屋全体を冷却する方式でなく、床から3m程度の高さまで冷却するように冷風供給ができるようにしたものです。増設後の作業環境温度は25度程度まで低下し、作業従事者の熱中症の恐れは大幅に減少しました。



日本環境安全事業株式会社 東京事業所
〒135-0064 江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)
TEL 03-3599-6023
<http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/index.html>